野村不動産グループ

平成１８年７月７日

報道関係者各位

野村不動産ホールディングス株式会社

野村不動産グループ　有価証券の投資一任業務に参入

～野村不動産投資顧問株式会社が投資一任契約に係る業務の認可取得～

野村不動産ホールディングス株式会社（本社：東京都新宿区、社長：鈴木　弘久）の全額出資子会社である野村不動産投資顧問株式会社は、不動産会社系として初めて、本日付で金融庁より「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約に係る業務の認可を取得しました。今後は不動産を裏付けとした金融商品の運用サービスに特化し、国内外の不動産ファンド・オブ・ファンズや不動産担保証券（CMBS）ファンド等の有価証券を運用対象とするファンド事業を展開するとともに、国内外の年金基金及び機関投資家からの投資一任業務の受託を目指します。

野村不動産グループでは、1997 年に資産運用ビジネスをスタートさせ、現在 J-REIT の運用と私募ファンド 8 本の運用を行っております。これまでも企業年金基金の不動産運用を他社に先駆けて受託してまいりましたが、当該認可によりこれまでの実物不動産に加えて、有価証券である不動産証券化商品を運用対象とした投資一任業務を展開し、投資家のニーズに幅広く応えてまいります。

当グループは、今後とも不動産キャピタルマーケットの健全な育成と拡大に貢献してまいります。

＜野村不動産投資顧問の概要＞

会社名	野村不動産投資顧問株式会社 （英文名：Nomura Real Estate Capital Management Co., Ltd.）
所在地	東京都新宿区西新宿八丁目 5 番 1 号
設立	2005 年 7 月 1 日
資本金	3 億円
株主	野村不動産ホールディングス株式会社（100%）
代表者	取締役社長　丸子　祐一
	登録番号：関東財務局長　第 1420 号 認可番号：内閣総理大臣　第 64 号 日本証券投資顧問業協会会員：第 011-01420 号

本件に関するお問い合わせ窓口
野村不動産ホールディングス株式会社　広報 IR 部　片山
ＴＥＬ：０３－３３４８－７８０５